

添付法令資料 2 :

中国外国律师事务所驻华代表机构管理条例（目次）

2024 年 12 月 6 日修订通过国务院令 第 797 号予以公布 2025 年 1 月 20 日起施行

第 1 章	总则（第 1 条至第 5 条）
第 2 章	代表机构的设立、变更和注销（第 6 条至第 14 条）
第 3 章	业务范围和规则（第 15 条至第 20 条）
第 4 章	监督管理（第 21 条至第 23 条）
第 5 章	法律责任（第 24 条至第 33 条）
第 6 章	附则（第 34 条及第 35 条）

弁護士法人 瓜生・米賀法律事務所